

おいらせ町議会 平成30年決算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成30年決算特別委員会記録第2号				
招集年月日	平成30年9月7日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成30年9月6日 午前10時02分 委員長宣告			
閉 会	平成30年9月7日 午前11時47分 委員長宣告			
出席委員	氏 名		氏 名	
	澤 上 勝		澤 上 訓	
	木 村 忠 一		高 坂 隆 雄	
	田 中 正 一		平 野 敏 彦	
	馬 場 正 治		沼 端 務	
	澤 頭 好 孝		西 館 芳 信	
	佐々木 光 雄		松 林 義 光	
	川 口 弘 治		西 館 秀 雄	
欠席委員	檜 山 忠		吉 村 敏 文	
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	分庁サービス課長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	まちづくり防災課長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	赤 坂 千 敏
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	田 中 貴 重
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	小 向 正 志	事 務 局 次 長	高 橋 勝 江
	主 任 主 査	袴 田 光 雄		

事 件 題 目	1. 認定第1号 平成29年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について
	2. 認定第2号 平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	3. 認定第3号 平成29年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
	4. 認定第4号 平成29年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	5. 認定第5号 平成29年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	6. 認定第6号 平成29年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	7. 認定第7号 平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	8. 認定第8号 平成29年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
	…………以下余白…………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。着席ください。
田中副委員長	おはようございます。 ただいまの出席委員数は14名でございます。 定足数に達しておりますので、直ちに決算特別委員会を開きます。 檜山委員、吉村委員はおくれるとの連絡がありました。 (開会時刻 午前10時01分)
田中副委員長	本委員会に付託されました認定第1号から認定8号まで8議案のうち、昨日は認定第1号、平成29年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についての歳入歳出の全ての審査が終わっています。よって、本日は認定2号、平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての歳入からの審議を行うこととなります。 議事に入る前に、平野委員から認定第1号に関する質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。 病院事務長。
病院事務長 (小向博明君)	それでは、決算委員長のお許しを得て、平野委員からの質問に答弁を保留いたしました。おいらせ病院健全化基金について答弁いたします。 病院健全化基金については、病院の健全化対策資金に充てるため昭和63年度からの病院健全化開始とともに、平成6年度まで1億3,794万4,416円が積み立てられ、平成7年度と平成12年度、平成16年度に病院外装塗装工事やCT等の購入のため一般会計に繰り入れし、病院に繰り出しされて現在に至っております。 基金の処分については、経済及び医療事情の著しい変動等により財源が不足する場合、その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てることとなっておりますので、現在の経営状況は処分の対象となる状態ではありませんが、将来的に危機的な経営状況に備えるため、一般会計で定める歳入歳出予算の額の範囲内で積み立てることは可能だと考えております。 以上で答弁を終わります。
田中副委員長	企画財政課長。

企画財政課長
(成田光寿君)

おはようございます。

病院健全化基金への積み立て及び取り崩しにつきましては、一般会計からの繰出金となりますので、財政担当課からもその考え方についてご説明したいと思っております。

公立病院は地方公営企業として運営しておりますので、経営により収入をもって経費に充てる独立採算の原則がございます。ただし、自治体が経営する性格上、行政サービスの観点から独立採算の原則に当てはまらない例外の部分があり、自治体の一般会計が負担すべきものが認められております。これが総務省が示している地方公営企業繰出基準というもので、この基準に定められた経費については自治体の一般会計から繰り出しし、その分国の地方交付税措置となっているものでございます。これがいわゆる基準内繰出と呼ばれているものであります。

現在、当町におきましても毎年度1億円程度一般会計から病院会計に繰り出ししております。その一方で、この繰出基準に基づかず自治体の裁量で単独財源で独自に財政支援するものは基準外繰出と呼ばれるもので、不良債務対策であったり政策的配慮によるものが対象となっております。

これらを踏まえた上で、病院健全化基金の考え方ではありますが、この基金の目的は病院健全対策資金に充てるためであり、その取り崩しも経済及び医療事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合、その不足額を埋めるために財源に充てる時、その他必要やむを得ないときと定められております。こちらは条例で定められております。病院会計の財政支援の際、財減不足に充てるものであり、国の財政措置がない町単独による基準外繰出を前提としたものであります。

これまでの基金の運用を見た場合、先ほど病院事務長のお話にありましたが、合併前の旧百石町においては、必要に応じて基金目的に照らし、積み立てや取り崩し等を行っておりましたが、平成16年度に現在の基金額元金となり、合併後の現在に至るまで据え置かれている状態であります。基金の運用につきましては、現在病院の経営が著しく悪化する状態ではないことなどから、当面は現行のまま据え置くこととし、今後一般会計や病院会計の財政状況を見ながら必要に応じて判断していきたいと考えてございます。

答弁が後刻になりましたことに対しておわび申し上げます。

以上であります。

田中副委員長

これより、議事に入ります。

認定第2号、平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

<p>会計管理者 (赤坂千敏君)</p>	<p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p> <p>それでは認定第2号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果125ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成29年度決算額ですが、歳入決算額は29億8,711万4,000円、前年度比0.3%の減。</p> <p>また、歳出決算額は29億130万8,000円、前年度比0.9%の減となります。</p> <p>歳入歳出差引額は8,580万6,000円の決算額となりました。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なものは、1款、国民健康保険税が6億6,074万4,000円、5款、前期高齢者交付金が6億5,502万8,000円、7款、共同事業交付金が5億6,720万6,000円、3款、国庫支出金が5億2,811万2,000円となります。</p> <p>続きまして、126ページの第3表、歳出決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳出の主なものは、2款、保険給付費が15億363万4,000円、7款、共同事業拠出金が6億6,508万6,000円、3款、後期高齢者支援金等が3億2,312万6,000円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>11ページから20ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんでしょうか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>平野です。</p> <p>私は12ページのところですけれども、収入未済額のところで見ますと、医療費の給付、滞納繰越が1億1,300万円、後期高齢者が3,200万円、介護保険が1,900万円、これが滞納繰越で決算で出ていますけれども、さらにま</p>

	<p>た現年課税分でも3,200万円が医療費、それから後期高齢者で1,000万円、介護保険で500万円という形で出ているわけで、トータル的に見て2億2,000万円ですか。この額というのは予算の全般に見て収入済が6億6,000万円の中で占めるウェートというのは非常に大きいなと思いますけれども、徴収の方法がどういう形で改善されているのか、従来どおりなのか。この解消の方法と2点お伺いします。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>平野委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず1つ目なんですけれども、平野委員がおっしゃるとおり、全体の未収額2億2,047万3,230円という高額な金額になっていることは税務課、当課としましても危惧しながら、新たな徴収対策等を考えながら進めているところで</p> <p>す。</p> <p>この決算書でちょっと見にくい部分がありますので、大変申しわけないですけれども口頭で私のほうでちょっとまとめた形があります。というのは、この決算書を見ると、一般保険健康保険税の部分、やはり医療と後期高齢者支援、介護保険の部分で3つに分かれた中で、その下に滞納繰越の部分がついていますので、現年と滞納繰越分の比較をするのがちょっと難しいところがあります。</p> <p>実は、現年もここ数年徴収率も上がってきていまして、合わせますと金額的には大きいんですけれども、29年度、現年度未収額につきましては5,421万8,931円となっております。また、滞納繰越につきましては、1億6,625万4,299円という形で、合わせて22億473万230円の内訳となっております。</p> <p>ここ数年の取り組みの結果という形にはなるかと思うんですけれども、現年の未収額は昨年と比べて1,300万円ほど減ってきております。また、徴収、滞納繰越分の徴収につきましても、滞納繰越分の徴収額だけを足すと29年度におきましては8,834万2,271円という形で、現年の未収額を上回る滞納繰越分を徴収してきておりますし、また不納欠損も対応が難しいところがあって不納欠損を出しているんですけれども、そういう部分を勘案しますと28年度に比べて5,000万円ぐらいの滞納繰越額を減らしてきている、圧縮してきているという経過がありますので、そちらをやはりちょっと理解していただきたいと思</p> <p>います。</p> <p>次に、収納対策になりますけれども、従来収納対策につきましては期間徴収対策としまして、電話の一斉催告とか訪問徴収を時期時期に合わせながら年5回程</p>

	<p>度、それぞれ税務課職員または他の課の職員を動員しながら、また各課の課長にもお手伝いをいただきながら、訪問徴収をしているところになります。一番大きなところにつきましては、夜間休日相談、相談と言えば相談だけの形には聞こえますけれども、滞納されている方につきましては夜間とか休日を利用して納付される方がかなりいらっしゃいます。29年度の実績になりますけれども、納付件数、休日夜間につきましては499件、納付額にしまして1,739万2,312円、この金額につきましては国保税だけではなくて全ての税に4税2料ですか、対しての金額になりますので、国保だけという形ではないんですが、そういう形でかなり滞納収納に対する取り組みをしていることになります。</p> <p>もう一つの取り組みとして、ここ四、五年前からになると思います。収納対策の強化という形で、滞納繰越額の圧縮を努めるために、どうしても滞納繰越額につきましては現年の未収額が翌年の滞納繰越額になりますので、一番最初のスタートとしましては現年分を幾らでも未収金を減らす取り組みに、少額のうちから電話催告とか隣戸訪問などを実施しながら、新たな滞納者をふやさない対策として取り組みをしてきております。</p> <p>また、従来滞納繰越額が大きい方々については相談等を受けながら、なくする形の収納計画を組むように、それぞれの人の生活状況に合わせた形で相談を受けながら対応をしているところになっておりました。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
田中副委員長	6番平野委員。
平野敏彦委員	<p>取り組みの成果というのは、徴収の成果というのは、今課長が言ってなるほどだと思いますけれども、金額的にこういう収入未済額が出ることによって収入が入らない、入っていないわけですから、これが国保税とかそういうものへの影響がどのような形で出てくるのか。これをまずお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、成果を見ますと127ページに不納欠損の状況が出ています。この2億2,047万3,000円の中から、今度はさらに不納欠損としてまた処理されると思うんですけれどもこれ、不納欠損見ますと地方税法の即時消滅のところ397万、時効消滅3年で34万5,000円、5年の消滅で1,800万円、合わせますとこれは2,000万円以上が不納欠損として落ちていっているわけです。</p> <p>私が税で一般会計でも言いましたように、やはり税務課だけの部分では限界が来ているんじゃないかということで、私はいつも危惧しているわけで、新たな対策をちゃんと立てなければ、毎年こういう形で出てくると思います。</p>

	<p>監査委員の監査報告書を見ますと、26年度に納期を8期まで拡大した効果が出ているんだということですが、これはあくまでも現年分に関する部分で滞納解消には私はつながっているのかと見ますと、そうじゃないんじゃないかということで、こういう形で滞納がふえる、収入未済額がふえることよっての保険税が上がる可能性があるのかどうか、1点。</p> <p>それから、本当に税だけ、町税との関連見ますと相当の額になるわけですから、特別チームを編成して当たるとか、そういう考えがないのか。特別チームについては町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
田中副委員長	町長。
町長 (成田 隆君)	<p>特別徴収に関する部分ですね。就任してまだ半年もたっていないので、過去のことはよくわからないんですけども、以前やったときはたしか特別徴収のようなチームをつくって、各課の課長方をお願いして夜間の徴収に歩かせたような記憶はありますけれども、その制度がまだ続いているかどうか、今確認していないのでわからないことですが、これからはまた新しくそういう制度をつくれればいいのか、ある程度それを残っているのをそのまま生かせばいいのか等も含めて、担当課と相談しながら進めてまいります。</p>
田中副委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (柏崎勝徳君)	<p>お答えいたします。</p> <p>収入未済額がふればどのような影響が出るのかということのご質問だったかなと思っておりますけれども、今年度4月から国保制度そのものが都道府県化ということで、青森県で財政運営の責任者ということになりまして、町とともに国保制度を一緒に運営していくという制度に変更になっております。</p> <p>保険料の件でございますけれども、県から標準的な算定方法によりまして市町村ごとの標準保険料率の算定をしてそれが各市町村に県から通知をされまして、それに見合う分の納付金を県に納付するという仕組みに変わっております。</p> <p>そのことによりまして、収入未済額がふえるということになりますと、その分の納付するに当たっての財源の確保が厳しくなれば、国保財政、町として県に納付する金額が少なくなると、少なくなるといいますか、対応できなくなるということも考えられます。そうなりますと、国保赤字ということも、滞納額が大き</p>

	<p>なればということではありますが、赤字ということになることも考えられます。</p> <p>現在のところは基金も若干ですが残っておりますし、徴収対策等も税務課で昨年度に比べまして大分滞納の徴収率も上がっておりますので、そのことも加味すればもうしばらくは大丈夫なのかなとは認識しております。</p> <p>以上です。</p>
田中副委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>特別チームの編成については、町長が検討して対応するというものですから、了解しました。</p> <p>今、課長が言った保険税については県で一括、4月から財政運営しているわけで、そうなりますとなおさら町の直接的な部分というのは見えにくくなるのかなという思いが一つと、今課長が言ったように収入未済額がふえることによって町の国保会計そのものが赤字となれば、保険税率が上がる、これは大きな問題だと私は思いますよ。</p> <p>それと、今現在基金があるから、ある程度対応が可能だということですがけれども、じゃあその基金が幾らになっているのか。どのくらいの額で、例えば100の徴収するのに対して徴収が95、90、85、80となった場合、どの辺までいったら率の引き上げになるのか、パーセンテージでいったらどのくらいで引き上げになる可能性があるのか、これについてお伺いします。</p>
田中副委員長	<p>答弁求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (柏崎勝徳君)	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、1点目の基金の残高でございますけれども、決算の資料にもありましたが、平成29年度末残高で2億9,163万8,342円の残高でございます。</p> <p>幾ら分基金が積み立てができれば、税の率を上げなくてもいいのかというご質問に対しましては、シミュレーション等まだやっておりませんので、どの分たまっていけば対応できるのかということに関しては、この場では答弁できないということでもありますので、ご了承いただければと思います。</p>
田中副委員長	平野委員。
平野敏彦委員	私の質問の仕方が、回答に食い違いがあります。基金残高は、今言ったように

	<p>2億9,000万円今現在あるんだということですから、私は保険税率が引き上げられる条件として、例えば29年、30年度が額が決まる、その中で徴収率、収入になったのが80%の場合、90%の場合、当然80%になると収入未済額がふえるわけですけども、80%になったら翌年度の保険の率が改定になるのか。最低のパーセンテージというのは何%ですかということで聞いていますので、今すぐできないというのであれば、改めて資料提供いただきたいと思えます。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>答弁を求めます。 環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>改めての機会がいいということでおっしゃっていただけるのであれば、そのようにして、シミュレーション等をして後日公表といいますか、お知らせをしたいと思います。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>平野委員、よろしいですか。他にございませんでしょうか。ほかにもございませんでしょうか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 次に、歳出全款についての質疑を受けます。 21ページから37ページまでとなります。 質疑ございませんでしょうか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。 以上で、認定第2号の質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。 本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することをご異議ありませんでしょうか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

田中副委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第2号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第3号、平成29年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
会計管理者 (赤坂千敏君)	<p>それでは、認定第3号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果128ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成29年度決算額ですが、歳入決算額は2,227万5,000円で、前年度比1.1%の減。</p> <p>また、歳出決算額は2,204万円で、前年度比1.4%の減となります。</p> <p>歳入歳出差引額は23万5,000円の決算額となりました。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なもの、5款、諸収入が1,445万9,000円、3款、繰入金724万3,000円となりました。</p> <p>続きまして、129ページの第4表、歳出決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳出決算額は、1款、事業費が2,204万円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
田中副委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>45ページから49ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんでしょうか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>平野です。</p> <p>私は主要施策の成果の128ページのところでお伺いしたいと思います。</p> <p>第3表、奨学資金貸付金収納状況を見ますと、29年の滞納分が187万8,000円、収入額が14万9,000円、7.9%の収納率になっています。2</p>

<p>田中副委員長</p>	<p>8年見ますと滞納分にあつては37.2%の収納率になっていますけれども、これでいきますと10%っていないわけで、ここの中身はどういう形になっているのか。何人でちゃんと捕捉できているのかどうか、この辺お知らせいただきたいと思います。</p>
<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、滞納者の人数ですけれども、今現在5名となっております。昨年度は6名でしたが、金額92万円と多いんですけれども、一括で納付された方、66万円くらいですけれども、滞納者の中でおりましたので、その分で収入が多くなっております。また、この5名の方、実際には2世帯の方なんですけれども、それぞれ個人の方々から月々定期的に送金いただいたり、またご家族の方が毎月来て、こういう言葉使っているのかあれなんです、わずかではあります、納めていただいている、生活のほうが大変厳しいようございまして、ただ若干でも毎月来ていただくなり毎月ご連絡いただいている中で、若干でもおくれればこちらからお電話等してどうしてましたという形では、連絡はとれている状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>田中副委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第3号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第3号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>

<p>会計管理者 (赤坂千敏君)</p>	<p>次に、認定第4号、平成29年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p> <p>それでは、認定第4号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果130ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成29年度決算額ですが、歳入決算額は10億8,418万9,000円で、前年度比4.8%の減。</p> <p>また、歳出決算額は10億7,477万4,000円で、前年度比5.2%の減となります。</p> <p>歳入歳出差引額は941万5,000円の決算額となりました。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なものは、5款、繰入金が6億4,029万2,000円、8款、町債が2億6,280万円、2款、使用料及び手数料が1億4,348万6,000円となります。</p> <p>続きまして、132ページの第5表、歳出決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳出の主なものは、3款、公債費が7億8,875万2,000円、1款、総務費は1億8,755万7,000円、2款、事業費は9,846万5,000円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>田中副委員長 (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>57ページから60ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款について質疑を受けます。</p> <p>61ページから65ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんでしょうか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>田中副委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第4号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>田中副委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんでしょうか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>田中副委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第4号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第5号、平成29年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (赤坂千敏君)</p>	<p>それでは、認定第5号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果134ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成29年度決算額ですが、歳入決算額は1億3,075万2,000円で、前年度比0.2%の減。</p> <p>また、歳出決算額は1億2,837万5,000円で、前年度比0.6%の減となります。</p> <p>歳入歳出差引額は237万7,000円の決算額となりました。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なものは、5款、繰入金が7,575万7,000円、2款、使用料及び手数料が2,876万9,000円、8款、町債が2,140万円となります。</p> <p>続きまして、136ページの第5表、歳出決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳出の主なものは、3款、公債費は7,935万4,000円、1款、総務費は4,249万2,000円、2款、事業費は652万9,000円となります。</p>

<p>田中副委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>73ページから81ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第5号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長</p> <p>会計管理者 (赤坂千敏君)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第5号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第6号、平成29年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p> <p>それでは、認定第6号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果138ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成29年度決算額ですが、歳入決算額は22億4,469万1,000円で、前年度比2.9%の増。</p> <p>歳出決算額は21億6,657万9,000円で、前年度比2.2%の増となります。</p>

	<p>歳入歳出差引額は7, 811万2, 000円の決算額となりました。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なものは、4款、支払基金交付金が5億3, 242万2, 000円、1款、保険料が5億801万円、3款、国庫支出金が4億9, 063万3, 000円、7款、繰入金が3億4, 571万3, 000円、5款、県支出金が2億9, 603万6, 000円となります。</p> <p>続きまして、139ページの第3表、歳出決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳出の主なものは、2款、保険給付費は18億7, 357万2, 000円、1款、総務費は1億4, 090万3, 000円、4款、基金積立金は9, 778万8, 000円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
田中副委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>89ページから96ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんでしょうか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>平野です。</p> <p>1点だけお伺いします。</p> <p>介護保険特別会計の中で見てみますと、施策の成果で140ページ見ますと納欠損が約260万円ばかりありますけれども、実際に介護保険の保険者というのは、給付額見てもふえてきていますね。対象人口というのはまだふえる可能性が、私はあると思うんですけれども、ピークになるというのはいつごろ、大体最大の膨らむ、対象者がこの年度になれば最大になるというのが今の人口構成でいったらわかると思うんですけれども、いつごろになるのか。それによって件数もふえてくるし、いろんな意味でサービス部門も山を迎えるについての体制づくりというのも、大事になってくると思うんですけれども、何年ごろが一番、いろんな意味での対象人員が膨らんで、サービスの過渡期というのはここだというのがわかたらお知らせいただきたいと思います。</p>
田中副委員長	<p>答弁求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>

<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、ピークということがございますけれども、団塊の世代が後期高齢者になる2025年が国ではピークということによっております。当町においてはまだ高齢化率が低い関係もありまして、国の2025年よりも少し遅目になるのかなという感じがしております。それに伴って当然給付費も上がってくると思われま</p> <p>す。今後については、給付費を抑えるための施策、予防事業ですね。健康づくりから始まり予防事業に力を入れていけばいいのかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>よろしいですか。いいですか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>国の予測が新聞等にも出ていますけれども、2025年といいますとちょうど青森国体が開催されるわけです。課長が言う予防事業というのであれば、やはりこの青森国体に向けてのいろんなスポーツ振興、軽スポーツ、とかいうのを取り入れることによって予防効果も出てくると思いますので、担当課のみならず関係する課にあってもアイデアを出して、ぜひ予防対策に努めてほしいと思います。</p> <p>若い人がおいらせ町の場合は多いから、団塊の世代のピークが2025年以降にずれ込むということですから、私もその対象になっていますので、余り負担をかけないように頑張りたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>田中副委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款について質疑を受けます。</p> <p>97ページから115ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第6号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>田中副委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんでしょうか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>田中副委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第6号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第7号、平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者</p> <p>(赤坂千敏君)</p>	<p>それでは、認定第7号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果143ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成29年度決算額ですが、歳入決算額は1億8,171万7,000円で、前年度比8%の増。</p> <p>また、歳出決算額は1億7,947万1,000円で、7.9%の増となります。</p> <p>歳入歳出差引額は224万5,000円の決算額となりました。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なものは、1款、後期高齢者医療保険料が1億1,278万9,000円、3款、繰入金は6,622万4,000円となります。</p> <p>続きまして、第3表、歳出決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳出の主なものは、2款、後期高齢者医療広域連合納付金が1億7,717万1,000円、1款、総務費が157万2,000円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出とも全款についての質疑を行います。</p>

平野敏彦委員	<p>123ページから131ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんでしょうか。</p> <p>平野委員。</p> <p>1点だけお伺いします。</p> <p>主要施策の成果144ページのところですけれども、保険料の収納状況について、右のほうに1人当たり保険料が28年度で3万3,807円、県の平均が4万514円、29年度は1人当たりの平均保険料が3万6,187円、県の平均が4万514円。県は変わっていませんけれども、当町の場合は約2,300円ほど28年度と比較して引き上げになっています。30年度とかこれからの見込みはこういう形で引き上げを余儀なくされるのか。県は平均で前年、28年、29年は同額なんですけれども、町にあっては引き上げをしていかなければならない状況になっているのか。ここ1点お伺いいたします。</p>
田中副委員長	<p>説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (柏崎勝徳君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>保険料の率につきましては、前年度と変わりはございませんけれども、所得が上向いたということかなと認識をしております。</p> <p>以上でございます。</p>
田中副委員長	<p>平野委員。よろしいですか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>そうすると、この率は同じで収入が結構あって、その経費を引いた所得が伸びたから、1人当たりの保険料の額も上がったということで解釈していいんですか。了解しました。ありがとうございます。</p>
田中副委員長 (委員席)	<p>よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
田中副委員長	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第7号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p>

<p>(委員席) 田中副委員長</p>	<p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りします。 本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席) 田中副委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、認定第7号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。 次に、認定第8号、平成29年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (赤坂千敏君)</p>	<p>それでは、認定第8号についてご説明いたします。 主要施策の成果146ページをごらんください。 まず、決算規模でございます。 第1表、収益的収入及び支出の決算規模をごらんください。 右端に記載の平成29年度決算額ですが、事業収益は8億9,641万9,000円で、前年度比2.9%の増。 また、事業費用は8億9,813万1,000円で、1.6%の増となります。 純利益はマイナス171万2,000円の決算額となりました。 次に、第2表、事業収益決算額の状況をごらんください。 収入主なものは、1款、医業収益が7億9,728万1,000円、2款、医業外収益が9,911万7,000円となります。 続きまして、第3表、事業費用決算額の状況をごらんください。 歳出の主なものは、1款、医業費用が8億7,131万4,000円、2款、医業外費用が2,681万7,000円となります。 以上で説明を終わります。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は、決算報告書により行います。 収入支出とも一括して質疑を行います。</p>

<p>平野敏彦委員</p>	<p>133ページから160ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんでしょうか。</p> <p>平野委員。</p> <p>平野です。</p> <p>この成果によりますと28年度が1,287万6,000円の三角、今年度が171万2,000円の三角ということで2年連続三角になっているわけですが、連続こういう形に結果になった、分析した結果どういう要因なのか。私が12月議会で収支の見込みを聞いたときについては、三角にはならないという答弁だったんですけれども、どこがどういう形で見込みが違ったのか、これをまず第1点お聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>もう1点は前に先ほども基金のところで病院事業会計の基金について課長の説明がありましたけれども、私は連続して三角になる、しかもその29年度は171万2,000円ということであれば、この基金とかそういうのを充当したら回避できたんじゃないかな。私は26年も5,000万円あって、27年に解消していますけれども、今まで経営状況がいい場合は国からの表彰されながら賞金ももらっているわけで、私はこれは危機意識というのが非常に欠落しているんじゃないかなと。ちゃんと病院経営がしていれば、国からも報奨金もらえるわけですから、このぐらいの金額、そういうものを調整できないのか。例えば、支払いの部分でちょっと1カ月くらい待ってもらおうとか、そういう方法もあると思うんですけれどもいつの時点で不足がはっきりしたのか、3月で締めてからわかったのか。私は請求するもの、支払いするもの、そういうものをちゃんと精査していればどのぐらいが不足するかというの、見込めたと思うんですけれどもこの2点についてお伺いします。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>説明を求めます。</p> <p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>それでは平野委員にお答えいたします。</p> <p>赤字、2年続けたということで28年度は入院患者数の大幅な減少というのが1つの理由です。あと29年度については当初前半は患者数も多く順調に推移しておりましたが、外来患者の部分が2,000人ほど整形外科で減少した部分もありまして、年度途中で薬剤師の採用もありまして人件費がアップしたという部分で29年度は3月までぎりぎりの線で行っておりましたが、3月からまた入院患者の減少傾向がちょっとありまして、そういう部分で171万2,000円、</p>

	<p>最後までぎりぎり赤字になってしまったという部分がございます。</p> <p>基金の部分については、資本的な収支のほうに、今までも医療器械とか病院の大規模な補修の部分ではいただいてきてはしまして、営業部分のほうについては基準の繰り出しも財政課長が申したとおり、基準どおりの繰り出しでいっております。あくまでも、なるべく黒字基調でいきたいところでもありますけれども、そこら辺のところは患者数の増減というのがどうしても毎年度ありますので、それについては最後までわからない部分が、29年度はありました。一応分析としてはこういう形になります。</p> <p>以上です。</p>
田中副委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>いろんな外的な要因、さまざまあるわけですがけれども、私は今聞いてちょっと理解できない部分があります。入院患者については毎日何人何人というのが積み重ねが出てくるわけですから、そういうものからいったら、例えば入院患者の単価がどのくらいになっているか、患者数がどういうふうに変動しているか、そういうものが事前に把握できるわけで、見込める部分もちゃんと出てくると思えますよ。</p> <p>それと、基金の繰り出しはちゃんと法的に基づいて、公営企業法適用になっている企業についてはこういう形で、不採算にかかる部分については特別交付税で措置しますから町で出さないというルールがあるわけですから、私が聞いているのは、基金の取り崩しの中で医業収益にもかかる部分に充当できないかということで、先ほど聞いたら、先ほどの補足説明があったときに、財政課長は著しく悪化する状態にないと判断しているということで、この辺の判断もありますけれども、著しく悪化する状態を予測されれば基金の充当も可能だという形で、私は先ほどの説明で理解したんですけれども、そのぐらいだったら私はここはぜひそういう金額的にも、多寡にもありますけれども、このぐらいだったら黒字にして病院経営を安定させていくという考え方が財政課長にないのか。事前に全然協議がなかったのか。その辺、財政課長からもお聞きしたいと思います。</p> <p>それと、事務長の経営の部分についてやはり整形がとか外的な部分、医師の確保、いろんな部分からいったら、まずは医師の働く条件をちゃんと整えてやって患者をふやす手段、方法、そういうのをどういう仕事をしているかどうかももう1回確認したいと思いますよ。私は今のスタッフでいって1日当たり外来患者を何人、1人の医者が見ているのか。入院患者も1人当たりの医師が何人抱えているのか。この辺についてもきちっと押さえているのかどうかお伺いします。</p>

<p>田中副委員長</p>	<p>答弁求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>冒頭、私からもお話ししたとおり、病院については独立採算の原則がございます。よって、例外的に町から出す以外は基本的に病院会計の中でやっていただきたい。それが経営の趣旨だと思ってございます。</p> <p>また、今回170万円赤字になりましたが、その分を基金から取り崩して一般会計から病院に繰り出しするとなりますと、病院会計の精算の実態が明らかにならない、町からの補填によってそれが明らかにならない部分があるかと思っておりますので、それではやはり病院の実態、経営の実態を明らかにする意味でもきちんと、隠すようなことをせずやったほうがよろしいかと思っております。</p> <p>なお、深刻な状態になれば、先ほど冒頭もお話ししたとおり例外的な対応ということで、不良債務対策等で町から出さなきゃいけないこともございますが、そのときは考えたいと思ってございます。</p> <p>それから、病院にも現金預金ということで8億5,000万円ほどあることになってございます。かなり相当な額を保有しておりますので、そういう点からも一般会計からの現時点での繰り出しは考えてございません。</p> <p>以上です。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>それでは、平野委員にお答えいたします。</p> <p>医師の確保については、白倉前院長が退職されてから医師の募集については募集会社4社と契約しておりまして、内科と外科という形で1名ずつの募集をかけております。いまだに年に数件回答あるんですが、なかなか決まらないという部分がございます。</p> <p>非常勤医師については、このごろ常勤よりは非常勤医師の紹介が多くありまして、ことしから内科の非常勤医師も毎週火曜日という部分で午前中ですね。勤務をいただけることになりまして、8月から勤務をいただいております。</p> <p>中核都市の部分で市民病院からの派遣医師の部分については昨年12月から脳神経外科の医師が毎月1回勤務しております。その部分についても八戸市民病院については、今後も継続して拡大、他の科拡大していければいいなという形で、院長ともどもお願いをしております。</p>

	<p>非常勤医師については、日当直の部分と今の外来の部分の診療という、午前中とか午後の診療という部分では、今後また募集をかけて医師の勤務の軽減、そういう部分も考えておりました、今後ふやしていく予定としております。</p> <p>現在の外来の部分は大体平均すれば140人。現在地は夏場でかなり患者数が外来ふえておりました、140人とすれば内科が80人ぐらい、外科が20人ぐらいから30人ぐらい。あと整形も大体30人から40人の間ということで、140人ぐらい大体平均で経過しております。</p> <p>入院患者については、現在きょうの段階で60名の入院患者がありまして、病床の利用率でいくと、もう80%ぐらいになっております。内容的には地域包括ケア病床が大体20床ありまして、その分満床となっております。一般病床は54床のうち40床使っております、平均で70、80近い形のパーセントになっております。内科が35人と外科が20人ぐらい、整形外科が5人の入院患者の構成となっております。</p> <p>以上になります。</p>
田中副委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>今、財政課長が話の答弁の中で、私がなぜこういう形で課長から聞いたかといいますと、町長が開設者になっているわけで、全般的に町長は目を配ってやっているというのは、例えば病院会計で170万円かそのぐらいの赤字だったら、町長が開設者だったら、報告したらちゃんとそれなりに対応しなさいという指示が多分出すと思いますよ、私は。</p> <p>そういう現場的な配慮が出てこないのかなという、残念です私は。やはり、トップに対して、いろんな意味で配慮して経営に当たっていくというものも、私は大事だと思いますよ。ですから、そういうものがちょっと欠けているんじゃないかと思います。</p> <p>それと、事務長は今地域包括病床は満床だと、当たり前でしょう、これはちゃんとそういう人がいっぱいいるわけだから。ただ、こういうところがふえることによって、例えば一般病床が減ることによって手術の件数が減る、外来も減る、将来的な病院経営を見たときに、本当にこのままでいいのかという、私が三沢の病院の研修医の紹介をしましたよ。やはり若い医師はいろんなチャンス、機会のある病院を魅力的に感じているわけですよ。このままでいったらうちのほうに若い人が魅力を感じてくるセールスポイントっていうの、何ありますか。</p> <p>少なくとも2年連続赤字になっている、今年度もまた赤字になったら大変な問題ですよ。そういう認識をちゃんと持って対応していかないと、後で町長に赤字</p>

<p>田中副委員長</p>	<p>になりました、じゃあ私は通らないと思いますよ。</p> <p>この辺、財政課長、事務長、もう1回思いを、どういう形で町長をサポートしていくかというのを教えてください。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>平野委員の熱意、大変伝わります。経営の基本的なことは、支払いは1日でも遅く、もらうのは1日でも早くというのは基本だと思います。企業経営者として当然のことだと思います。ですから、先ほど平野委員がいい返答くれたなと思っております。と申しますのは、支払い、170万円、180万円であれば翌年度にずらすようなテクニックもあろうかと思えます。また、もらうのは少し早目にもらうとか、そういう部分でできないものかという気がしておりますので、そういうアドバイスも参考にしながら、私も今見て過去3年連続ではないですけども、赤字になっている部分、これなぜかなと副町長と相談していましたが、もしかすれば副町長がいなくて、職員たちも忙しくて目が届かなかったあるいは相談する人がいなくてこうなったのかなという気がしておりますけれども、4年前は私少しでも赤字、90万円でも70万円でも黒字になるようにできていたなという気がしてまして、そういう部分で人事的な部分で事務長も1人で悩んでいた部分もあったのかなという気がしていましたが、今年度からは副町長置いてもらったんですね。常に、副町長と相談しながら黒字になるように努力しますので、あとはまた担当者から説明させます。</p>
<p>田中副委員長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>先ほどの答弁とやや重複するところもありますが、やはり企業経営ということでは厳しく責任を持ってやっていただきたいことがありますので、安易に一般会計から繰り出すことは避けたいと考えてございます。また、病院健全化基金の繰り出し、取り崩しにつきましても原則、目的がございまして、それに照らし合わせた上で、対象となるようであれば繰り出すことも可能ですが、現在の状況ではそこまでいっていないと判断しています。</p> <p>以上です。</p>
<p>田中副委員長</p> <p>病院事務長</p>	<p>病院事務長。</p> <p>平野委員にお答えいたします。</p>

<p>(小向博明君)</p>	<p>まず、今後の経営的な部分に関しては黒字基調でこちらも考えておまして、今の地域医療構想等病院の改革プラン、そちらの計画に沿って将来的な部分を計画しております。地域連携室の部分のこれから設置の部分もあります。介護、医療、保険との連携の部分も体制を固めて、そういう部分で診療報酬の部分もそれに付随して点数がアップします。</p> <p>それと、今の地域包括ケア病床、今20床、ことし5床ふやして20床にしたんですけれども、あと5床ふやす余裕がありますので、その点でも包括ケアの部分で寄与する部分でも、病床数もその分ふやして一般病床を減らすということになるんですけれども、今後病院の計画で検討する形になるんですが、それで経営的な部分ではプラスになる部分はございます。</p> <p>あと、どうしても高齢者中心の病院となっておりますので、そういう部分では医師の確保という部分でいけば若い医師の確保については非常に難しいところがございましたけれども、先ほども申したとおり非常勤の医師の部分もこれから積極的に採用を進めて、対応に今後当たっていきたいと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>まだ審議中でありまして、ここで休憩入れたいと思います。長時間になって、いやいや、トイレに私も行ってきたくまりましたので、ですね。川口委員、休憩後にひとつお願いします。休憩後。11時半まで。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時18分)</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>それでは休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時30分)</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>平野委員に続いて質問させていただきます。</p> <p>先ほどのやりとりを聞いていまして、少し感情的な議論が進められたかなと、知ったかぶりするわけではないのですが、ただ原則、基本的な話を質問させていただきます。</p> <p>まずは損益計算書、これでいくと医業収益は7億9,728万1,360円、医業費用が8億7,131万4,000円。このところで単純に利益が出ないということで、マイナスの損失の利益ということになっております。</p> <p>この項目の中に、(4)の医業費用の減価償却費6,926万1,896円、この実質、例えばこの部分というのはいろんな機械を設備したり建物とか、こう</p>

	<p>いうものに対して法で決められて、今は定額、定率になってましたかな。何%かというの、償却費用を計上できるということに計上してあるんですが、単純にこれは入院患者または外来、いわゆる収益、それにかかる費用、給料とか先生方の給料とかさまざまな経費の材料とか経費の分、これが実質収支の実態とまず見ると、6,900万円の減価償却というのは実質の営業、単年度の収支に出てこない。</p> <p>でもこれが計上できる、ここが大事なんです。計上できるんです。計上できる約7,000万円の金額を費用として計上しているがために、最終的にはそれが負担となって、さらにそのプラスには医業外費用の長期貸付貸倒引当金、こういうものも直接は収益には関係ないんですが、費用として計上できる。</p> <p>まずこのところをよく冷静にこの諸表を見て、病院の体力というんですか、現状を見ると確かにトータルでは収益、マイナス、利益が出ているというのは原則としてプラスにしなければならぬ。この部分を見てさらに収益をふやさなければならぬ。これは病院としては当然やらなければならない。また、企業を維持していくためにはそうしなければならぬということですが、先ほど来からマイナスの決算で2年連続で病院が危機的状況、このような話になるような財務状況ではないと、よく見たらこの費用の中にはこういうことが入っていますよ、その結果マイナスの170万円、こういうことを病院事務長も冷静に我々議会に説明をした上で最終的にこれを計上しながらでもプラスにしていけますという議論が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
田中副委員長	病院事務長。
病院事務長 (小向博明君)	<p>それでは川口委員にお答えします。</p> <p>損益計算書の部分で減価償却費と資産減耗費、あと引当金ですね、各種引当金があるんですけども、そちら実際支出される現金ではなくてそのまま内部に留保される資金となります。その資金から資本的収入支出の差額が29年度は3,400万円ほどあったんですが、その分差し引いた4,000万円弱の部分が実際は会計上残ることになります。キャッシュフローの計算書見ていただければ、151ページになるんですけども、内容的には未収金の減少とか未払金とかの差額とかで、実際の最後の3段目ですね、3行目のところ、資金の増加額という形で、結局ここで2,800万円という部分で資金の部分が年度末の残高で8億5,200万円という形で残ることになってきます。</p> <p>実際の収益的な収支の部分の黒字、赤字の部分がありますけれども、キャッシュの部分でいくと、資金の増加というのは今の減価償却等の保留分から、資本的</p>

	<p>な収支のマイナスの留保資金からの補填する分を差し引いた部分が、残高で残っていき形になりますので、この部分でいくと実態的には収益的には赤字ですけれども、病院の経営状態でいくと黒字な経営ということになると思います。</p> <p>以上になります。</p>
田中副委員長	川口委員。
川口弘治委員	<p>1つだけを見て赤字、黒字、確かに表に出る数値がマイナスであれば赤字、これは当然心配されるほどの、今までのその平野委員じゃないですけども、皆さんやはり心配される、それは当然のことだと思います。ただ、説明として我が病院は地域医療病院として経営的に資本力、それから財政力、そういうものにおいて最終的に収益を上げる努力はしているものの、この程度、言い方はちょっとあれかもわかりませんが、赤字損失、純損失を出したりしても、この程度で終わっています。ただ、来期についてはプラス収益に転じる方策をしています。</p> <p>こういう説明が本来は必要ではないかと思えます。</p> <p>先ほどのやりとりの中で、町長もリップサービスで補填を170万円、この程度であれば何とかプラスにすることは、町の財政課長もおっしゃっていますが、そもそも企業会計原則にのっとりた諸表に対しててこ入れするということが、可能なことなんでしょうか。それを議論されている、この議会という、想像ですけども、粉飾に値するようなことを、や、やるかという話をしているということは、これはいかがなものかなと私は聞いていて思いましたけれども、代表監査の方にこれは厳しく指摘されますよ。</p> <p>本来ある姿で、これは原則にのっとり1円たりとも粉飾しない、計算されて残っている損益計算書、決算書類に対して、そういうことじゃなくて、あくまでも中身の、先ほどの何ら心配要りませんよという、物の言い方はあれかもしれませんが、我が病院の財政力、資本力は大きいですよ、だから危機的状況というような発言は我々は、町の当局の皆さんも含めて、そういう不安材料になるようなことはいかなるものかなと私は思います。</p> <p>そのような財政状況を、あくまでもこれは何ですかって、この諸表の見方も全部が全部わからない、それはわからないことはいっぱいあります。だけど、肝心なところのポイントは押さえるだけのことは説明いただかないと、事務長。そう思いませんか。</p>
田中副委員長	<p>答弁をお願いします。</p> <p>病院事務長。</p>

<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>川口委員のご指摘のとおり、実際今でも病院の収益的な部分等で、説明の中心という形でありましたけれども、実際の会計部分の中身としては平成26年、公営企業会計の改正がありまして、いろいろキャッシュフローとか諸表の追加と引当金の追加という形で今でも説明はしておりましたが、実際の中身ですね、計算書の形の部分では説明非常に足りなかったと反省しております。</p> <p>今の部分では、キャッシュフローの部分でも資金の増加とか出ておりますので、その部分では理解をいただけたかなと思います。</p> <p>以上になります。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>川口委員に誤解を与えるような発言をしてしまったこと、まづもっておわびします。</p> <p>実は、私は自分の経営のことを考えて、例えばものを買うと3カ月猶予期間があって請求書来て3カ月くらいで払うんです。すぐ、即払っているわけです。そういう部分で、3カ月の期限ぎりぎりまで延ばして払えばそういうこと可能でないのかなって、自分の感覚で言ってしまったもので、そういう誤解があって粉飾という捉え方されまして、大変誤解を招いてしまったことおわび申し上げます。</p> <p>これからは自分の考えはやめて、やはり請求書来てから何カ月って払うようにすれば済む話かなと思って、改めて感じております。反省しております。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>町長今おっしゃった、実は過去には病院の支払い状況というのは半年からサイトが大体4カ月くらいだったんです。でも、その支払い基準が財務比率からさまざま町のほうで、もっとタイトに何ていうんですか、リアルに支払うべきでしょうと。これは商取引の中では通常常識的な話です。</p> <p>バブリーのあたり、過去には旧町のあたりでは非常に利息が高いときでは、よく行政はそういうやり方をして、3月末に資金を銀行に置く、その利息分7%、8%の利息を運用するという、確かにそういうことがあった。ただ、指導的にはそういうことは厳に慎みましょうということになっていると思います。</p> <p>ですから、業務として結果的にはこういうトータルの数字が出てくる指標の判断、でも実際にやられているのは、あくまでも先ほど言うように原則があって、それで処理されている結果ですよ。まづ、そのところを当局としても会計の仕</p>

	<p>組みが違うにしても、ある程度やはり認識していただかないと、企業会計の間違った誤った処理の仕方、考え方があって本来の問題点というんですか、医療機能、収入益が減っている、その根幹が理解できない、要は分析できない。そういうことにならないように。</p> <p>そのためにも、加えて言えば、先ほど事務長が言いました我が町の病院の貸借対照表とか剰余金計算書、これにおける留保金、今国では大分内部留保を企業に求めて吐き出しなさいと、そういう指導は出ていますが、ただ我が町の病院の内部留保、この額を見たら本来はどれだけ財政力があるかという、そういうことは我々認識してなきゃならないと思うんですが、財政課長、企業会計等が行政の財務会計ですが、この辺の会計1本にして、病院とある意味特殊な形になっていると思いますが、その辺の認識はやはり財政を預かる者としては、知識としてもっと何ていうんですか、持ったほうがいいと思うんですが、その点どうでしょうか。</p>
田中副委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>川口委員おっしゃるとおり、一般会計側の単式簿記でずっと会計処理やってきておきまして、病院企業会計の複式簿記はなかなか知識も疎いところがございます。今回を機にさらにいろいろ勉強して、両方の会計をマスターできるように、内容等も覚えるようにしていきたいと思います。</p>
	以上です。
田中副委員長 (委員席)	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
田中副委員長	なしという声がありましたので、なしと認め、収入、支出全般についての質疑
	を終わります。
	以上で認定第8号の質疑を終わります。
	これから討論を行います。
	討論ありませんか。
(委員席)	**なしの声**
田中副委員長	なしと認め、討論を終わります。
	お諮りします。
	本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議
	ありませんでしょうか。
(委員席)	**なしの声**

<p>田中副委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第8号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>以上で、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの8認定議案の審査は全て終了いたしました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p> <p>一言、お礼を申し上げます。</p> <p>決算特別委員会に付託された議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協力によりまして、無事終わることができました。心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午前11時47分)</p>
<p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

決算特別委員長.....**檜** 山.....**忠**.....

決算特別副委員長.....**田** 中.....**正 一**.....